

## 103 『千金方』におけるいわゆる「経外奇穴」について

橋本 史代

日本鍼灸研究会

「奇穴」という言葉は、明の董宿著『奇效良方』巻之五十五・鍼灸門・奇穴の項に初出する。「奇穴」という名称は、恐らく、正経に対する奇経（『難経』に初出）を意識した上での命名と考えられる。ただ、『難経』の規定に従えば、「奇経」とは、正経と交会しながら、別脈として走行するものであり、正経から完全に独立して成立するものではない。一方、明代以降から現在までの「奇穴」は、十四経の外にある穴、すなわち経脈の影響下から離れた「経外奇穴」というニュアンスが強い。

それでは、現行の「奇穴」の概念が成立するはるか以前、後漢の『明堂』から元代に至る時期に次第に数を増していった〈「正穴」(十四経に属する穴)ではない穴〉とは、どのようなものだったのであるか。仮にここでそれらを「経外奇穴」と呼び、唐代前期の代表的な医学全書である孫思邈著『千金方』を対象に、それがどのようなものであったかを検討する。底本には宋版『備急千金要方』を、対校本にはやはり宋版の『孫真人千金方』を使用した。

『千金方』は、鍼灸巻29～30のみならずそれ以外の諸巻にも多くの鍼灸条文が見られ、その中にいわゆる「経外奇穴」が多数含まれている。検討では、「経外奇穴」の条件を、『甲乙経』『銅人腧穴鍼灸図経』『十四経發揮』中の正穴とは取穴部位の異なる穴とした(穴名の有無には関わらない)。なお「灸足陽明太陰」や「刺足厥陰」のように、穴名ではなく経脈名と見られる記載もあるが、「刺手太陽、治陽、手太陽在手小指外側本節陷中」という取穴部位を特定した記述もあるため、今回はそれらを一括して穴名として扱うこととする。

調査の結果、全体で313箇所「経外奇穴」の記述が見られた(鍼法が59箇所、残りは灸法)。そのうち、穴名及び取穴部位が記載されるものが88箇所、穴名のみであるが正穴以外の穴と判断されるものが63箇所、取穴部位のみが162箇所であった。鍼法では、前述した「刺手太陽」のような経脈名の記載が37箇所見られた。灸法では同じような例は22箇所であるから、鍼法の方が、穴と経脈の関係性がより明確なものとなっている。

部位別に分類すると、足部83、頭面部49、手部46、胸脇部37、背部26、腹部18、腰尻部18、陰部15、脚部14、臂腕部9であり、病門別に分類すると、臟腑131(小腸35、脾16、肺16、腎14、膀胱14、心11、胃10、大腸6、胆5、肝4)、小児37、傷寒30、風26、消渴淋病22、癭瘤癩病19、婦人17、七竅病13、丁腫癰疽痔漏11、解毒卒死5であった。小腸腑と小児のほとんどは癩癰癩狂に類する病であるが、頭面部の穴とともに、手足部の穴が多く見られる。すなわち、病が発現する場所に近い部位にある穴と、病が発現する場所から離れた部位にある穴の両方が存在する。手足部の穴が多く見られる理由は、遠隔部の穴として頻回するためである。

そもそも何故手足の穴が多数用いられているのか、それを推察するためには、やはり、臟腑(五臓)や経脈との関わりを考慮しなければ困難ではないだろうか。例えば、巻第四(婦人方下)・赤白帶下崩中漏下第三の營池四穴(穴在内踝前後両辺池中脈上)や陰陽(穴在拇趾下屈裡表頭頭白肉際)は足太陰と少陰の流注に接しており、巻第十四(小腸腑)・風癩第五の鬼城(穴在十指端、去爪一分)は各経脈の井穴に近い。もちろん、巻第二十(膀胱腑)・霍乱第六の「走哺転筋、灸踵踝白肉際」のように、局所治療の観点から使われている可能性のある穴も少なくないため精査が必要であり、簡単に結論は出来ない。

〈「正穴」以外の穴〉を歴史的な観点から解明するには、『千金方』のような未分化で発展途上の状態にある〈「正穴」以外の穴〉の条文研究が不可欠であると考えられる。